

まちづくりセンターについて

地域の課題解決に向けた新たな取り組みを企画したい！

補助金申請や会計処理について相談したい！

地域活動やイベントにたくさんの人に集まってもらいたい！

地域活動の情報や現在の状況を知りたい！

地域のいろいろな団体とつながりたい！

地活協を地域の住民に知ってもらいたい！

課題・疑問を相談

中間支援組織 中央区まちづくりセンター

まちづくりセンターは、これまで地域で取り組まれてきた多様な活動をさらに発展させるために、地活協の運営をお手伝いします。

事業の継続と拡大

各団体で行われてきた“ふれあい喫茶”“餅つき”などの取り組みは、参加者の増加などに対応しながら、これまで同様に、地活協事業として引き続き実施されています。

地域固有の課題に対応した新規事業の立ち上げ

放置自転車対策、子育て支援、外国籍世帯との交流など、各地域固有の課題解決に向けて、今年度から新たな事業がスタートしています。

多様な主体の参加・交流

広く地域住民が参加した意見交換会や企業との企画会議の実施など、多様な主体が参加し、取り組みが広がっています。地活協の活動内容を紹介するパンフレットを発行したところもあります。
*まちセンでは、チラシ・パンフレットの作成、インターネットでの発信をお手伝いします。

地域をこえた連携

複数の地域が集まって地活協を設立したところや、合同で避難所開設訓練などの事業を実施するなど、地域をこえた小学校下などでの連携が進んでいます。

解決

中央区まちづくりセンターは今年度も地活協の取り組みをお手伝いします。

地域活動協議会の設立や活動の支援のために設置された中間支援組織「中央区まちづくりセンター（まちセン）」は、今年度（平成 28 年度）も継続して設置されることとなりました。各地域を担当するアドバイザー、地域まちづくり支援員は、昨年度までのメンバーを中心に、新たなメンバーも加わっています。

まちセンは、地域活動への参加者を増やすための広報活動や、組織運営、会計、自主財源の獲得などの組織運営、新たな事業計画や将来的な構想づくりのための意見交換会やワークショップの開催など、地域活動協議会の運営に関するお手伝いをさせていただきます。区役所 6 階に常駐でスペースを構えていますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

開館 月曜日～金曜日（土日祝休） **時間** 9時～17時30分 **場所** 大阪市中央区役所6階

【TEL】06(4708)8183 FAX 06(4708)8184 **facebook** 地域情報や日々の活動を紹介！
【E-mail】 chuoku-supportoffice@sweet.ocn.ne.jp 大阪市中央区まちづくりセンター
【HP】 http://chuoku-machisen.jimdo.com/ https://www.facebook.com/chuouku.machisen

大阪市中央区まちづくりセンター まちセンニュース



今月の内容

- 平成 28 年度もよろしくおねがいします！
- 地活協の事務処理のポイント
- まちづくりセンターについて

中大江 桜祭り・お茶会

河原 ふれあい花見

東平 花見の会

渥美・芦池 南船場子育て応援団

南大江 健康ウォーク

平成 28 年度もよろしくおねがいします！

地域活動協議会（地活協）が発足して、4 期目の事業年度がスタートしました。4 月から 5 月にかけて、各地活協では運営委員会（理事会）が開かれ、平成 27 年度の区への実績報告、地域での監査、事業報告、決算が行われました。年度当初の運営委員会は、各団体が一堂に会す機会です。1 年間でふりかえり、新たな気持ちで新年度に取り組んでいきましょう。

中央区まちづくりセンター（まちセン）は、今年度もひきつづき、中央区内の地活協の活動をお手伝いさせていただくことになりました。まちセンでは、「事務処理のポイント」や広報資料の作成支援をはじめとして、事業の報告・会計・検証、地活協の活動への参加者の増加、担い手の強化、新たな事業の企画に向けた取り組み等のお手伝い、その他地域固有の課題に対応した情報提供や支援をさせていただきます。また、夏ごろには地活協の活動に役立つセミナー等も開催できればと考えています。ぜひ、ご意見、ご要望等、担当のアドバイザー、支援員にお伝えください！今年度も 1 年間よろしくおねがいします。

<年間スケジュール>

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月～
地活協の運営	運営委員会の開催 ●平成 27 年度 事業報告・ 決算・監査報告					運営委員会の開催 ●中間決算 ●補助金の変更申請			運営委員会の開催 ●平成 29 年度 事業計画・予算・ 補助金申請		平成 28 年度 決算・事業報告
まちセンの主な支援	運営委員会の開催 支援	地活協紹介パンフレット・ ポスター等作成支援			完了事業の仮点検(随時) 中間決算の支援 補助金の変更申請等支援	平成 29 年度事業計画、 中期ビジョン企画・立案 支援(ワークショップや 意見交換会の開催等)			平成 28 年度事業報告 決算・監査に向けた 支援		
											役員向け セミナー開催(予定)

地活協の事務処理のポイント

平成 27 年度の決算をふまえて、平成 28 年度から地活協の事務処理をするにあたって守ってほしいポイントを改めてまとめました。今後の参考にしてください。
※その他、地活協の事務処理について詳しくはまちセンでお配りしている「事務処理のポイント」資料をご参照ください！



▲事務処理のポイント

領収書のとり方について

！ 領収書の注意点

領収書 No. 平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇地域活動協議会 様

領収金額 **¥30,000円**

但し チラシ作成代金 として

上記正に領収しました

〇〇〇印刷所 (株) 印

大阪市〇〇区〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号
Tel. 06-1234-5678

- ✓ 地域活動協議会名義あての領収書 (個人名や他団体名義のものは×、ゴム印は×)
- ✓ 日付は、事業開始日から事業終了日まで
- ✓ 但し書きには必ず内容を記載
- ✓ 必ずお店の印鑑をもらう 特に報償費の際に注意!
- ✗ 「領収済」の印鑑だけ押されているものは認められません

〇〇地域活動協議会 様

ホームセンター〇〇〇
大阪市〇〇区〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号
Tel. 06-1234-5678

領収証

お買上げ日 〇〇年〇〇月〇〇日 15:30

事務用品 (ボールペン)
@120 × 10本 ¥1,200
小計 ¥1,200

合計 ¥1,200
(内消費税等 ¥57)
お預り ¥2,000
お釣り ¥800

《ポイント情報》
今回お求めのポイント発生 30
現在ポイント残高 80

！ レシートの注意点

領収書の代わりに、レシートの提出でも構いません。内訳がわかるので、領収書がある場合もレシートを保管しておくとう便利です。

- ✓ レシートの場合でも宛名が必要です。(ゴム印は×)



- ✗ ポイントカードやクレジットカードの使用は認められませんので、注意してください!

補助金精算において今後対応してもらいたいポイント

！ 費目に関する注意点

- そのまま食べるものは「食糧費」、加工する食材は「消耗品費」

例：ペットボトルのジュースやお菓子、そのまま食べる果物など→食糧費
料理に使う食材、コーヒー豆や茶葉など→消耗品費



- ラジオ体操参加者に配布するお菓子等の参加賞は「消耗品費」として一人 300 円まで
- お祭りやもちつき大会等で使うプロパンガスは「消耗品費」
- 講演会、研修会等の参加費は「会費」、施設入場料は「使用料」
- コピー代、写真屋さんでの写真印刷代は「印刷製本費」

！ 領収書貼り付け台帳の内訳欄や、空いたスペースに書いていただきたいこと

- 「食糧費」「消耗品費」は単価、数量を書いてください
例：お茶 @△△△円 × 20本

- 「報償費」は単価、時間、人数を記載
例：健康体操講師料 @△△△△円 × 2時間 × 1名

- 必要に応じて購入理由をかいてください
※やむを得ず、タクシーや駐車場代を精算する場合
※使用方法がわかりにくいものを購入したとき

例：〇〇をする際に必要であったため
〇〇用

領収書貼付台帳

団体名： 〇〇地域活動協議会

平成 28 年度 領収書番号 3

支出年月日	平成28年10月10日	支出先	田中 〇〇
支出科目	雑費・雑費・印刷製本費・消耗品費・図書購入費・通信運搬費・旅費交通費・手数料・会費		
内訳	分館会・備品購入費・備品修繕費・役員経・高齢水費・燃料費・食糧費・委託料・保険料・公費		

領収書 No. 平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇地域活動協議会 様

領収金額 **¥30,000円**

但し チラシ作成代金 として

上記正に領収しました

〇〇〇印刷所 (株) 印

大阪市〇〇区〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号
Tel. 06-1234-5678

他にも「こういう場合はどうしたらよいの?」「こういう場合はできないの?」といったケースもあると思います。決算についてお悩みの際は中央区まちづくりセンターまでご連絡ください。



お医者さんとの距離が近づいて安心!

健康に関する知識の向上ももちろんですが、地域と病院との接点づくりの場にもなっています。

健康に關する知識の向上ももちろんですが、地域と病院との接点づくりの場にもなっています。

健康教室

芦池地域活動協議会

薄焼き卵...むすかし~



桃谷連合地域活動協議会では今年度から新たにはじまった「男の料理教室」。料理の技術を磨き、家庭でも頼りにされるだけでなく、男性どうしのネットワークづくりにも一役買っています!

講師の先生をお呼びし、年間6回の開催を予定。4月10日に開催された第1回目のメニューは「ちらし寿司」でした。

男の料理教室

桃谷連合地域活動協議会

地活協が発足し、4年を迎えました。各地活協では、新たな事業・企画を考え、実施している地域があります。地活協の新たな活動についてご紹介します。

地活協の
「こんなこと
やってみようねん!」
新事業